

●香川県告示第305号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成19年5月18日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	変更年月日	サービスの種類
3722000019	グループホームみんなの広場 六条 (変更前) 高松市六条町1169-7 (変更後) 高松市六条町1388-2	特定非営利活動法人高松市知的障害児者ネットワークみんなの広場 高松市観光通2丁目8-20	平成19年5月1日	共同生活介護 共同生活援助